

法科大学院生及び特別修了生の皆様へ

自習棟の閉鎖について

令和2年(2020年)4月7日

法学研究科長 角松 生史
実務法律専攻長 宇藤 崇

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く状況のもと、本日発出が見込まれる緊急事態宣言を受け、4月9日17時から、当面の間、自習棟を閉鎖し、法科大学院生及び特別修了生の自習室への立ち入りを禁止いたします。

法科大学院生及び特別修了生は、自習室の閉鎖に備え、必要な私物を直ちに持ち帰ってください。特に、司法試験が迫っていますので、受験される方は、その準備に必要な書籍等が利用できなくなることがないように、十分に気をつけてください。また、腐敗のおそれのある飲食物(特に食べ残し)等の処分にもご留意ください。

なお、4月9日17時以降の立ち入りは一切禁止いたしますが、やむを得ず立ち入りを必要とする場合には、法学研究科教務グループ(Law-kyomu-ls@office.kobe-u.ac.jp)にメールを用いて事前にご相談ください。また、神戸大学全学、兵庫県等の方針により、上記日時よりも早期に自習棟を閉鎖せざるを得ないこともありますので、ご注意ください。

[以上]